

(第171期定時株主總會招集通知添付書類)

第171期 報 告 書

自 平成23年4月 1日

至 平成24年3月31日

島 原 鉄 道 株 式 会 社

会社の概要

平成24年3月31日現在

創立	明治41年5月5日
資本金	8億円
発行済株式総数	1千6百万株
株主数	2,126名（うち単元株主数269名）
従業員数	303名
車両数	鉄道 16両 自動車 98両
船舶数	4隻
営業キロ	鉄道 43.2Km 自動車 535.5Km 船舶 48.1Km
営業種目	鉄道事業 一般旅客自動車運送事業 船舶運送事業 ホテル事業 不動産賃貸事業

目次

事業報告	1
貸借対照表	13
損益計算書	14
株主資本等変動計算書	16
会計監査人の監査報告書謄本	23
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	32
監査役会の監査報告書謄本	33

第 1 7 1 期 事業報告

(自 平成 2 3 年 4 月 1 日 至 平成 2 4 年 3 月 3 1 日)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国経済は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災・福島原発事故により全国的な電力供給の制約、加えて原油高、デフレの長期化、雇用情勢の悪化、および海外経済の減速などの影響を受け厳しい状況が続きました。

県内においては、震災直後は消費手控えの動きが見られ観光客は減少しました。また、公共投資は減少傾向にあり、設備投資や住宅投資は低調に推移し、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況となりました。また、燃料油の高騰に伴う運行コストの増大や地域人口の減少に加え、少子化による修学人口の減少などにより公共交通機関の利用人口が減少し、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、主要駅や駅周辺地域と一体となったイベントを開催し集客に努め、また沿線地域への P R 活動を定期的に行い、利用促進に努めてまいりました。また、九州新幹線鹿児島ルートの開業に合わせ熊本駅～島原半島を結ぶ有明海シャトルライナー（シーガル）の受託運行や、長崎県および雲仙市の鉄道駅周辺緊急環境整備事業補助を受け一部の駅施設のバリアフリー化などを実施し駅利用者の利便性の向上を図りました。

さらに国、県、および沿線 4 市から乗合バスに対する生活交通路線維持補助を受け路線の維持確保に努め、島原鉄道沿線地域公共交通活性化協議会によるパークアンドライド用駐車場整備や島原市地域公共交通協議会によるバス運行実証実験への参加と併せ、地域に密着した交通体系の構築に努力しました。

この結果、当期の営業収入は 1,983,674 千円（前期比 98.8%）、営業費は 2,153,504 千円（前期比 103.2%）となり、経常損益は 206,629 千円の損失となりました。

当期純損益は、補助金などの特別損益および法人税などを加減した結果 23,724 千円の損失（前期純利益 7,008 千円）となりました。

なお、当期における種別セグメントの業績は次のとおりであります。

(2) 事業の種類別の状況

① 鉄道事業

鉄道事業は、沿線人口の減少、少子・高齢化が依然として進展しており、加えて燃料価格の高騰による費用負担の増加といった厳しい経営環境でした。

このような中、増収対策として沿線地域へのチラシ配布など P R 活動を定期的に行い、企画商品やシルバー定期券の販売促進に努めました。また、エージェントへの積極的な働きかけによる団体旅行客の取り込みや、現場社員が主体となって南島原駅を中心に開催した「島鉄まつり」、本諫早駅を起点とした「諫早名所めぐりウォーキング」などのイベントも実施しました。

当期の輸送人員は、定期外 570 千人（前期比 102.3%）、定期 874 千人（前期比 104.1%）、合計 1,445 千人（前期比 103.4%）となりました。

収入は、定期外 312,954 千円（前期比 101.1%）、定期 156,271 千円（前期比 99.2%）となり、雑収入を含めた営業収入合計は 532,247 千円（前期比 98.8%）となりました。

②一般旅客自動車運送事業

(イ) 乗合バス事業

乗合バス事業においては、少子・高齢化などによる地域人口の減少、マイカーの普及に加え、燃料費の高騰といった厳しい経営環境でした。このような状況の中、引き続き各種企画商品のPR活動や、ICカードの販売促進に取り組みました。費用においては、デジタルタコグラフの活用によりエコドライブを推進し、燃料費削減に努めました。

また、島原市地域公共交通協議会により実施されたバス運行実証実験に参加し、地域に密着した交通体系の検証に協力しました。

当期の輸送人員は、定期外 1,197 千人（前期比 96.5%）、定期 1,046 千人（前期比 94.3%）、合計 2,243 千人（前期比 95.4%）となりました。

収入は、定期外 307,027 千円（前期比 95.3%）、定期 221,052 千円（前期比 95.3%）、高速バス 41,571 千円（前期比 106.1%）となり、雑収入を含めた営業収入合計は 610,546 千円（前期比 93.9%）となりました。

(ロ) 貸切バス事業

貸切バス事業は、景気低迷に加え、東日本大震災の影響により旅行自粛ムードが広がり、厳しいスタートとなりました。このような状況の中、県内学校関係・地場団体の維持やエージェントへの営業強化に努めました。また、九州新幹線全線開通に伴う熊本駅～島原・雲仙・小浜を結ぶシャトル便（シーガル）の運行委託を受け、1年間運行しました。そのため、前期を上回る売り上げとなりました。

当期の輸送人員は 115 千人（前期比 126.4%）となり、雑収入を含めた営業収入は 215,945 千円（前期比 116.8%）となりました。

③船舶運送事業

(イ) フェリー事業

フェリー事業においても、景気低迷と東日本大震災に伴う旅行自粛ムードが大きく影響し、上期の減収に繋がりました。下期は茂木～富岡航路がフェリー事業から高速船事業へ転換したことに伴い、当社フェリー利用が増加したため上期の減収を補うことが出来ました。

当期の旅客輸送人員は 196 千人（前期比 100.5%）、航送台数は 111 千台（前期比 102.3%）となり、雑収入を含めた営業収入は 377,080 千円（前期比 100.1%）となりました。

(ロ) 高速船事業

高速船事業は、景気低迷に加え、九州新幹線全線開通に伴い博多方面への特急が大幅に減便され、JR大牟田駅利用者の利便性が損なわれたこと、および新幹線利用で関西方面往来のお客様が熊本駅へ流れたことなどにより、当社高速船利用者が減少しました。

当期の輸送人員は 43 千人（前期比 94.1%）となり、雑収入を含めた営業収入は 72,722 千円（前期比 90.5%）となりました。

④ホテル事業

ホテル事業は、前期に引き続きネット予約プラン「とくとく39プラン」の販売など、お客様のニーズに応えた宿泊プランの充実と、リピーターの維持を目的に500円割引券の発行を継続しました。さらに、一階テナント（居酒屋）との相乗効果を図るとともに、地元企業やエージェントへの営業活動を強化し集客に努めました。

上期の客室稼働率は51.3%（前期稼働率41.6%）と大幅に改善し、下期の客室稼働率は57.9%（前期稼働率53.1%）と改善しました。年間の宿泊人員は3千人増の19千人（前期比118.8%）となり、年間稼働率は54.6%（前期稼働率47.3%）となりました。

収入面では、テナント収入など雑収入を含めた営業収入は95,281千円（前期比116.8%）となりました。

⑤不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、島鉄ビル（ダイエー島原店）および子会社への土地・建物の賃貸業務のほか、その維持管理に努めました。

収入面では、テナントの賃貸料が減額となったため、雑収入を含めた営業収入は79,853千円（前期比83.2%）となりました。

（3）設備投資についての状況

当期に実施しました設備投資の総額は233,226千円であり、主なものは次のとおりであります。

鉄道事業については、分岐器重軌条化・踏切保安設備・重軌条交換・橋梁改修工事。一般旅客自動車運送事業については、貸切中古バス1両購入、小浜車庫事務所設置。船舶運送事業については、フェリーくちのつレーダー更新。ホテル事業については、カーペット改装などを実施しました。

なお、鉄道事業については、安全輸送設備・踏切保安設備などに対する設備補助金120,464千円が含まれています。

（4）会社に対処すべき課題

当社を取り巻く環境は地域人口の減少、利用実態の変化などにより売上高は毎年減少する厳しい状況にあり、また燃料費についても高止まりが継続し、引き続き厳しい経営環境が予想されます。

このような環境に対応すべく、売上高確保、経費削減が最重要課題と認識し、周辺地域と協力・連携したイベントの開催による集客と新たな需要の掘り起こしに取り組み、各種企画乗車券の周知・販売活動にも引き続き努力するとともに、業務の見直しなどによる経費削減に努め、健全な経営を目指してまいります。

さらに、鉄道跡地を含めた資産の活用を図り、全事業において増収に向けての施策を検討実施するとともに、グループ企業の資源を効率的に最大限有効に活用してまいります。

また、当社グループ事業の根幹である安全の確保や、お客様満足の向上などについては、引き続き全社員一丸となって推進してまいります。

今後とも皆様の生活の足として地域に密着した公共交通機関の使命を果すべく努力してまいりますので、株主皆様におかれましては、倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第168期 (平成20年度)	第169期 (平成21年度)	第170期 (平成22年度)	第171期 (平成23年度)
営業収益	千円 2,122,496	千円 2,094,947	千円 2,008,780	千円 1,983,674
経常損失	184,659	58,195	117,828	206,629
当期純利益又は損失(△)	△39,945	15,387	7,008	△23,724
1株当たり当期純利益又は損失(△)	円 △2.50	円 0.96	円 0.44	円 △1.48
総資産	千円 8,815,233	千円 8,897,037	千円 8,847,207	千円 8,753,298
純資産	3,372,092	3,383,299	3,386,117	3,646,339

(6) 重要な子会社等の状況

①子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
島鉄観光(株)	70,000千円	100.0%	旅行業
島鉄タクシー(株)	50,000千円	100.0%	一般乗用旅客自動車運送事業

②関連会社の状況

該当事項はありません。

③企業集団の成果

当期の連結売上高は 2,542,825 千円（前期比 101.5%）、連結経常損失 226,346 千円（前期比 206.8%）、連結当期純損失は 44,940 千円（前期純利益 11,855 千円）であります。

(7) 主要な事業内容

- ①鉄道事業……長崎本線諫早駅を起点として、島原市の島原外港駅に至る43.2Kmの営業キロを有し、旅客の輸送を行っております。
- ②一般乗合旅客自動車運送事業……島原半島一円にわたるほか、島原～長崎空港間並びに島原～福岡間に路線を有し、期末の営業キロは535.5Kmであります。
- ③一般貸切旅客自動車運送事業……事業区域は、長崎県一円であります。
- ④船舶運送事業……定期航路として、口之津～鬼池（熊本県）15.1Kmのフェリー運航のほか、島原～大牟田（福岡県）33Kmに高速旅客船を運航しております。
- ⑤その他の事業……ホテル事業および不動産賃貸事業を行っております。

(8) 主要な駅、営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 諫 早 駅	諫早市東小路町	諫 早 営 業 所	諫早市天満町
島 原 駅	島原市片町	口 之 津 営 業 所	南島原市口之津町
島鉄本社前駅	島原市弁天町	島鉄自動車整備工場	島原市弁天町
南 島 原 駅	島原市津町	島鉄車輛工場	島原市津町
島原営業所	島原市弁天町	諫早ターミナルホテル	諫早市永昌東町

(9) 従業員の状況

(平成24年3月31日現在)

区 分	総 務 部			営 業 部				ホテル	休 職	出 向	合 計	
	総 務 管財課	人事課	経 理 課	鉄道課	自動車課	船舶課	営 業 企 画 課					
人 員	前期末	6	3	6	81	141	45	1	13	2	8	306
	当期末	6	3	5	82	136	46	1	13	1	10	303
平均年齢	39.3	40.0	42.0	43.6	48.1	41.2	51.0	51.0	52.0	43.0	45.6	
平均勤続年数	16.8	19.7	19.8	21.6	11.2	16.5	33.0	26.5	34.0	18.4	15.7	

(10) 主要な借入先及び借入額

(平成24年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 十 八 銀 行	662,180千円
株 式 会 社 親 和 銀 行	662,180千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	545,639千円

2. 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 16,000,000株
- ③ 1単元の株式の数 1,000株
- ④ 当事業年度末の株主数 2,126名(うち単元株主269名)

⑤ 大株主

(平成24年3月31日現在)

株主名	持株数
宅島建設株式会社	2,556千株
福岡商事株式会社	1,721千株
長崎県	1,600千株
九州日野自動車株式会社	1,250千株
JX日鉱日石エネルギー株式会社	1,000千株
株式会社 十八銀行	681千株
株式会社 親和銀行	681千株
長崎産業株式会社	681千株
九州物産株式会社	543千株
株式会社 ブリヂストン	520千株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成24年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	本田 哲士	
常務取締役	豊田 幸保	
常務取締役	牛嶋 和憲	
取締役総務部長	陶山 幸造	
取締役営業部長	吉田 祐慶	
取締役	永川 重幸	長崎県企画振興部長
取締役	横田 修一郎	島原市長
取締役	宮本 明雄	諫早市長
取締役	植松 俊徳	長崎自動車(株) 取締役
取締役	片山 仁志	前(株)テレビ長崎 取締役副社長
取締役	宅島 壽雄	大石建設(株) 取締役会長
取締役	佐藤 祐司	九州物産(株) 代表取締役社長
常勤監査役	志岐 茂忠	
監査役	宅島 壽晴	小浜開発(株) 取締役相談役
監査役	清水 真守	(株)ケーブルテレビジョン島原 専務取締役 (株)FMLしまばら 代表取締役社長

※監査役 宅島壽晴、清水真守の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

- ①平成23年6月23日 本田哲士、永川重幸、佐藤祐司は新たに取締役に選任され就任しました。
- ②平成23年6月23日 塩塚吉朗、渡辺敏則、河野正義は取締役に退任しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	8人	19,577千円
監 査 役	2人	3,610千円
計	10人	23,187千円

※使用人兼務取締役2名の使用人給与は含まれておりません。

※上記金額には役員退職慰労引当金繰入額及び第171期定時株主総会において決議
予定の役員退職慰労金を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	宅 島 壽 晴	当期開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	清 水 真 守	当期開催の取締役会及び監査役会の全会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 北三会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

4, 410千円

②上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

4, 410千円

③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

4, 410千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

5. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンスマニュアルを策定し、全社員に周知させることにより、社内における法令遵守の徹底を図る。

②コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、社内のコンプライアンスの状況を把握し、適切な指示等を行うことで業務運営の適切性の確保に努める。

③不正行為等の早期発見と速やかな是正を行うために、総務部 総務管財課を内部通報窓口と定め、コンプライアンス体制の充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要書類は、法令等に従い文書で保存管理する。

②取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①営業推進及び経営展開に伴うリスクに関しては、コンプライアンス・リスク管理委員会においてその管理規程を策定し、これに基づいてリスクの管理及び軽減を図る。

②事故及び災害等の予防に関しては、事故防止災害対策委員会において対応する。また、万一事故及び災害等が発生した場合の危機管理計画を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、会社の業務内容、財務内容等を勘案し、経営方針を定め全社員に周知させる。

②取締役会のほかに、経営の重要案件についての意思決定機関として、常勤役員で構成する経営会議を定期的開催し、業務の執行状況の管理と改善策の指示を行い、会社の円滑な業務運営を図る。

③定期的に内部監査を実施することにより、業務の適切性及び有効性を確保する。

- (5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①グループ子会社は取締役会を設置し、重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行う。
 - ②グループの常勤役員で構成するグループ経営会議を定期的を開催し、業務の執行状況の確認及び改善策の検討を行い、グループの円滑な業務運営を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ①監査役の職務を補助する使用人を選任することができる。
 - ②監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、取締役、所属部署長等の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①監査役が、取締役及び関係部署に対して必要な調査・報告を求めた場合、並びに各種の重要な会議、委員会への出席を求めた場合はこれに協力する。
 - ②各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要文書は、監査役が閲覧できるものとする。
 - ③社員が内部通報窓口へ相談、又は通報した事項について、監査役は報告を受ける。
- (8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ①代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を実施し、監査役より監査業務の環境整備について要請があれば協力する。
 - ②監査役会が必要と認めた場合は、公認会計士等の外部専門家の意見を聴取することができる。

運 輸 成 績 概 況

鉄 道

(△印は減)

種 別	単位	当 期	前 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	366	365	0.3
期 末 営 業 キ 口	Km	43.2	43.2	—
客 車 走 行 キ 口	"	1,158,177	1,120,896	3.3
乗 車 人 員	千人	1,445	1,397	3.4
定 期 外	"	570	558	2.3
定 期	"	874	839	4.1
旅 客 運 賃	千円	469,224	467,027	0.5
定 期 外	"	312,954	309,442	1.1
定 期	"	156,271	157,585	△0.8
雑 収 入	"	63,023	71,784	△12.2
営 業 収 入 合 計	"	532,247	538,811	△1.2
営 業 費	"	664,278	654,909	1.4
一 日 平 均 乗 車 人 員	人	3,947	3,828	3.1
一 日 平 均 営 業 収 入	千円	1,454	1,476	△1.5

自動車

(△印は減)

種 別	単位	当 期	前 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	366	365	0.3
期 末 営 業 キ 口	Km	535.5	535.5	—
走 行 キ 口	〃	5,225,619	5,030,554	3.9
乗 車 人 員	千人	2,358	2,441	△3.4
乗 合	〃	2,243	2,350	△4.6
貸 切	〃	115	91	26.4
旅 客 運 賃	千円	755,469	763,483	△1.0
乗 合	〃	569,650	593,224	△4.0
貸 切	〃	185,818	170,259	9.1
雑 収 入	〃	71,023	71,828	△1.1
営 業 収 入 合 計	〃	826,491	835,311	△1.1
営 業 費	〃	982,739	945,762	3.9
一日平均乗車人員	人	6,443	6,688	△3.7
一日平均営業収入	千円	2,258	2,289	△1.4

船 舶

(1) 島原～大牟田航路

(△印は減)

種 別	単位	当 期	前 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	366	365	0.3
期 末 営 業 キ 口	Km	33	33	—
航 海 キ 口	〃	118,272	117,810	0.4
乗 船 人 員	千人	43	45	△5.9
旅 客 運 賃	千円	70,925	76,040	△6.7
雑 収 入	〃	1,797	4,352	△58.7
営 業 収 入 合 計	〃	72,722	80,391	△9.5
営 業 費	〃	94,895	89,344	6.2
一日平均乗船人員	人	117	124	△5.6
一日平均営業収入	千円	199	220	△9.8

(2) 口之津～鬼池航路

(△印は減)

種 別	単位	当 期	前 期	増減割合
				%
営 業 日 数	日	366	365	0.3
期 末 営 業 キ 口	Km	15.1	15.1	—
航 海 キ 口	〃	161,676	160,830	0.5
乗 船 人 員	千人	196	194	0.5
旅 客 運 賃	千円	72,874	72,094	1.1
航 送 運 賃	〃	296,842	290,363	2.2
小 荷 物 運 賃	〃	246	221	11.7
雑 収 入	〃	7,117	14,042	△49.3
営 業 収 入 合 計	〃	377,080	376,719	0.1
営 業 費	〃	312,095	297,252	5.0
一日平均乗船人員	人	534	533	0.2
一日平均営業収入	千円	1,030	1,032	△0.2

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流動資産	771,293,298	I 流動負債	1,294,026,992
1 現金及び預金	408,104,336	1 支払手形	22,209,657
2 未収運賃	49,644,658	2 短期借入金	450,000,000
3 未収金	243,580,202	3 1年以内に返済する長期借入金	285,464,000
4 有価証券	500,000	4 リース債務	3,646,440
5 商品	1,000,232	5 未払金	202,530,865
6 貯蔵品	58,082,762	6 未払法人税等	3,192,800
7 前払費用	6,661,772	7 未払消費税等	14,537,500
8 その他	3,778,065	8 未払費用	92,146,843
9 貸倒引当金	△58,729	9 預り連絡運賃	6,622,777
		10 預り金	6,991,945
II 固定資産	7,982,004,740	11 前受運賃	3,632,486
1 鉄道事業固定資産	4,517,106,554	12 前受金	286,000
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2,402,844,685	13 その他	202,765,679
3 船舶運送事業固定資産	173,610,872	(1) 設備支払手形	148,963,185
4 ホテル事業固定資産	259,730,772	(2) 設備未払金	53,802,494
5 不動産賃貸事業固定資産	344,361,554	II 固定負債	3,812,931,793
6 各事業関連固定資産	14,540,738	1 長期借入金	1,134,535,000
7 建設仮勘定	2,157,605	2 リース債務	2,895,480
8 投資その他の資産	267,651,960	3 再評価に係る繰延税金負債	1,952,387,428
(1) 関係会社株式	134,063,000	4 繰延税金負債	14,940,469
(2) 投資有価証券	66,125,805	5 退職給付引当金	535,303,850
(3) 出資金	2,660,000	6 役員退職慰労引当金	16,448,810
(4) 長期前払費用	564,460	7 債務保証損失引当金	66,221,788
(5) その他	64,238,695	8 その他	90,198,968
		負債合計	5,106,958,785
		(純資産の部)	
		I 株主資本	△68,966,871
		(1) 資本金	800,000,000
		(2) 利益剰余金	△868,966,871
		その他利益剰余金	△868,966,871
		II 評価・換算差額等	3,715,306,124
		(1) その他有価証券評価差額金	28,215,133
		(2) 土地再評価差額金	3,687,090,991
		純資産合計	3,646,339,253
資産合計	8,753,298,038	負債及び純資産合計	8,753,298,038

損益計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(経 常 損 益)	円	円	円
鉄 道 事 業			
営 業 収 入	532,247,438		
営 業 費		664,277,833	
配 賦 営 業 外 収 益	2,405,198		
配 賦 営 業 外 費 用		22,454,228	
鉄 道 事 業 損 失			152,079,425
一 般 旅 客 自 動 車 運 送 事 業			
営 業 収 入	826,491,051		
営 業 費		982,739,426	
配 賦 営 業 外 収 益	3,388,240		
配 賦 営 業 外 費 用		9,307,872	
自 動 車 事 業 損 失			162,168,007
船 舶 運 送 事 業			
営 業 収 入	449,801,140		
営 業 費		406,989,843	
配 賦 営 業 外 収 益	1,775,986		
配 賦 営 業 外 費 用		3,046,795	
船 舶 事 業 利 益			41,540,488
ホ テ ル 事 業			
営 業 収 入	95,281,125		
営 業 費		71,621,981	
配 賦 営 業 外 収 益	375,870		
配 賦 営 業 外 費 用		3,262,285	
ホ テ ル 事 業 利 益			20,772,729
不 動 産 賃 貸 事 業			
営 業 収 入	79,852,941		
営 業 費		27,875,299	
配 賦 営 業 外 収 益	315,575		
配 賦 営 業 外 費 用		6,987,507	
不 動 産 賃 貸 事 業 利 益			45,305,710
営 業 収 入 合 計	1,983,673,695		
営 業 費 合 計		2,153,504,382	
全 事 業 営 業 損 失			169,830,687
営 業 外 収 益 合 計	8,260,869		
営 業 外 費 用 合 計		45,058,687	
経 常 損 失			206,628,505

科 目	収 入	支 出	差 引
(特 別 損 益)	円	円	円
特 別 利 益			
補 助 金	262,729,254		
固 定 資 産 売 却 益	10,250,855		
受 取 保 険 金	32,000,000		
特 別 利 益 合 計	304,980,109		
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		1,308,847	
固 定 資 産 圧 縮 損		120,463,912	
臨 時 損 失		21,328,737	
そ の 他		4,200,000	
特 別 損 失 合 計		147,301,496	
税 引 前 当 期 純 損 失			48,949,892
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,016,500
法 人 税 等 調 整 額			△26,242,354
当 期 純 損 失			23,724,038

株主資本等変動計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

	株 主 資 本		
	資 本 金 (円)	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計 (円)
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金 (円)	
平成 23 年 4 月 1 日残高	800,000,000	△885,369,616	△85,369,616
事業年度中の変動額			
当期純利益(△:純損失)		△23,724,038	△23,724,038
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		40,126,783	40,126,783
事業年度中の変動額合計	—	16,402,745	16,402,745
平成 24 年 3 月 31 日残高	800,000,000	△868,966,871	△68,966,871

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計 (円)
	その他有価証券 評価差額金(円)	土地再評価差額金 (円)	評価・換算差額等 合計(円)	
平成 23 年 4 月 1 日残高	21,730,752	3,449,755,426	3,471,486,178	3,386,116,562
事業年度中の変動額				
当期純利益(△:純損失)				△23,724,038
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	6,484,381	237,335,565	243,819,946	283,946,729
事業年度中の変動額合計	6,484,381	237,335,565	243,819,946	260,222,691
平成 24 年 3 月 31 日残高	28,215,133	3,687,090,991	3,715,306,124	3,646,339,253

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

但し、島鉄ビル（ダイエー）、運送事業用自動車（バス）、高速船及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	7年～17年
工具器具備品	2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

2、退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

3、債務保証損失引当金

債務保証の損失に備えるため、株みずなし本陣の財政状態の実状を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,487,618,029 円

(2) 関係会社に対する債権及び債務の注記

関係会社に対する短期金銭債権 11,530,216 円

関係会社に対する短期金銭債務 5,938,792 円

(3) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,707,302,289 円

土地 5,992,154,940 円 建物 566,025,825 円 構築物 643,620,131 円

車両 403,609,927 円 船舶 64,727,640 円 その他 37,163,826 円

なお、上記土地には遊休土地(旧鉄道南線)303,705,820 円が含まれております。

無形固定資産 4,892,886 円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、建物及び構築物において120,463,912 円の圧縮記帳を行いました。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物115,959,378 円、構築物2,406,283,906 円、車両863,897,000 円、機械装置35,790,000 円及び工具器具備品18,650,000 円、計3,440,580,284 円であります。

(4) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土地	5,752,724,305 円	(3,884,128,327 円)
建物	444,094,773 円	(129,667,129 円)
構築物	585,739,779 円	(585,739,779 円)
車両	25,416,746 円	(25,416,746 円)
機械装置	5,570,174 円	(5,570,174 円)
計	6,813,545,777 円	(4,630,522,155 円)

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金	450,000,000 円	(—)
長期借入金	1,419,999,000 円	(195,130,000 円)

上記のうち () 内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(5) 保証債務	島鉄観光株式会社	14,760,000 円
	島鉄タクシー株式会社	28,500,000 円
	株式会社 みずなし本陣	232,268,212 円
	計	275,528,212 円

(6) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法及び第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 887,377,426 円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記の通りです。

営業収益	104,767,520 円
営業費用	9,800,022 円
営業取引以外の取引高	3,339,390 円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

項 目	金 額
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)	(円)
退職給付引当金	185,322,192
未払賞与	20,417,645
繰越欠損金	39,300,118
その他	59,683,831
繰延税金資産小計	304,723,786
評価性引当額	△304,723,786
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	(円)
その他有価証券評価差額	14,940,469
土地再評価差額	1,952,387,428
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との 差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	39.54%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△3.20%
住民税の均等割	△2.08%
税務上の欠損金の増加	△24.10%
評価性引当額の減少	26.96%
収用に伴う特別控除	14.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.53%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額	
<p>平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、スケジューリング可能な一時差異が存在しないことから平成24年4月1日から開始する事業年度より39.54%から34.62%に変更しております。</p> <p>この税率の変更により、繰延税金負債の金額は2,123,256円及び再評価に係る繰延税金負債の金額は277,462,348円減少し、当事業年度に計上されたその他の有価証券評価差額金は2,123,256円及び土地再評価差額金は277,462,348円増加しております。</p> <p>なお、法人税等調整額への影響額はありません。</p>	

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (円) (注2)	科目	期末残高 (円) (注2)
			役員等の兼任等	事業上の関係				
子会社	島鉄観光株式会社	直接 100.0	兼任 6 名	貸切バス幹旋 施設貸付	売上高	97,170,851	未収運賃 未収金 その他	4,168,554 3,958,885 314,209
					仕入高	9,603,223	預り金 未払金	67 1,103,293
					債務保証 (注 1)	14,760,000	—	—
	島鉄タクシー株式会社	直接 100.0	兼任 6 名	構内営業 貸切バスレンタル	売上高	7,596,669	未収金 その他	2,900,368 188,200
					仕入高	196,799	預り金 未払金	4,488,932 346,500
					債務保証 (注 1)	28,500,000	—	—
法人主要株主	宅島建設株式会社	16.2 (被所有)	—	設備工事等	設備工事等発注	30,928,000	未払金	668,850
法人主要株主の子会社	株式会社みずなし本陣	直接 0.025 間接 0.05	兼任 3 名		債務保証 (注 1)	232,268,212	—	—
役員及びその近親者	本田哲士	0.06 (被所有)	—	当社代表取締役 債務被保証	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注 3)	40,000,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

(注1) 銀行借入につき債務保証を行っており、保証料は受領しておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社は、銀行借入に対して代表取締役 本田 哲士より債務保証を受けております。

なお、保証料は支払っておりません。

7. 資産除去債務に関する注記

当社は一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	227円90銭
(2) 1株当たり当期純損失 (算定上の基礎)	1円48銭
当期純損失	23,724,038円
普通株主に帰属しない金額	—円
普通株式に係る当期純損失	23,724,038円
期中平均株式数	16,000,000株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 16 日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

監査法人 北三会計社
代表社員 公認会計士 林田幸親 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 171 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連 結 貸 借 対 照 表

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	円	(負債の部)	円
I 流動資産	1,103,511,858	I 流動負債	1,664,984,945
1 現金及び預金	604,694,262	1 支払手形	22,209,657
2 受取手形	661,500	2 短期借入金	464,000,000
3 未収運賃	67,400,869	3 1年以内に返済する長期借入金	318,656,000
4 未収金	318,560,991	4 リース債務	3,646,440
5 有価証券	500,000	5 未払金	281,007,299
6 商品	26,979,679	6 未払法人税等	4,363,800
7 貯蔵品	62,887,912	7 未払消費税等	17,277,600
8 前払費用	9,146,727	8 未払費用	101,968,234
9 その他	13,094,066	9 預り金	19,398,619
10 貸倒引当金	△414,148	10 預り連絡運賃	6,622,777
		11 前受運賃	3,632,486
		12 前受金	3,416,615
		13 圧縮未決算特別勘定	216,019,739
		14 その他	202,765,679
II 固定資産	8,116,387,689	II 固定負債	3,973,835,366
1 鉄道事業固定資産	4,517,106,554	1 長期借入金	1,202,167,000
2 一般旅客自動車運送事業固定資産	2,435,086,507	2 リース債務	2,895,480
3 船舶運送事業固定資産	173,610,872	3 再評価に係る繰延税金負債	1,952,387,428
4 ホテル事業固定資産	259,730,772	4 繰延税金負債	14,940,469
5 不動産賃貸事業固定資産	521,312,174	5 退職給付引当金	618,879,423
6 旅行業固定資産	8,475,957	6 役員退職慰労引当金	25,426,310
7 広告業固定資産	964,174	7 その他	157,139,256
8 航空貨物業固定資産	7,215,625	負債合計	5,638,820,311
9 各事業関連固定資産	14,540,738	(純資産の部)	
10 建設仮勘定	2,157,605	I 株主資本	△134,226,888
11 投資その他の資産	176,186,711	1 資本金	800,000,000
(1) 投資有価証券	72,125,806	2 利益剰余金	△934,226,888
(2) 出資金	2,720,000	II その他の包括利益累計額	3,715,306,124
(3) 長期前払費用	564,460	1 その他有価証券評価差額金	28,215,133
(4) その他	100,776,445	2 土地再評価差額金	3,687,090,991
		III 少数株主持分	—
		純資産合計	3,581,079,236
資産合計	9,219,899,547	負債及び純資産合計	9,219,899,547

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

科 目	収 入	支 出	差 引
(経 常 損 益)	円	円	円
営業損益			
営業収益	2,542,825,447		
営業費用		2,306,824,529	
一般管理費		150,900,198	
諸税		82,771,841	
減価償却費		186,102,135	
営業損失			183,773,256
営業外損益			
営業外収益	5,865,812		
営業外費用		48,438,622	
経常損失			226,346,066
(特 別 損 益)			
特別利益			
補助金	262,729,254		
固定資産売却益	10,250,855		
移転補償金	385,798,800		
その他	32,000,000		
特別利益合計	690,778,909		
特別損失			
固定資産除却損		164,393,097	
固定資産圧縮損		127,486,412	
圧縮未決算特別勘定繰入		216,019,739	
その他		25,528,737	
特別損失合計		533,427,985	
税金等調整前当期純損失			68,995,142
法人税、住民税及び事業税			2,187,500
法人税等調整額			△26,242,354
少数株主損益調整前当期純損失			44,940,288
少数株主利益			—
当期純損失			44,940,288

連結株主資本等変動計算書

(自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

	株主資本		
	資本金 (円)	利益剰余金 (円)	株主資本 合計 (円)
平成 23 年 4 月 1 日残高	800,000,000	△929,413,383	△129,413,383
連結会計年度中の変動額			
当期純利益 (△: 純損失)		△44,940,288	△44,940,288
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純 額)		40,126,783	40,126,783
連結会計年度中の変動額合計	—	△4,813,505	△4,813,505
平成 24 年 3 月 31 日残高	800,000,000	△934,226,888	△134,226,888

	その他の包括利益累計額			純資産合計 (円)
	その他有価証券 評価差額金 (円)	土地再評価 差額金 (円)	その他の包括利益 累計額合計(円)	
平成 23 年 4 月 1 日残高	21,730,752	3,449,755,426	3,471,486,178	3,342,072,795
連結会計年度中の変動額				
当期純利益 (△: 純損失)				△44,940,288
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,484,381	237,335,565	243,819,946	283,946,729
連結会計年度中の変動額合計	6,484,381	237,335,565	243,819,946	239,006,441
平成 24 年 3 月 31 日残高	28,215,133	3,687,090,991	3,715,306,124	3,581,079,236

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	島鉄観光(株) 島鉄タクシー(株)

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

③固定資産の減価償却の方法

1、有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

但し、島鉄ビル(ダイエー)、運送事業用自動車(バス)、高速船及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

車 両	2年～30年
建 物	3年～47年
構 築 物	8年～60年
船 舶	5年～11年
機械装置	7年～17年
工具器具備品	2年～20年

2、無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。

3、リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

4、長期前払費用

長期前払費用は均等償却を採用しております。

④引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次の通りであります。

1、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2、退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3、債務保証損失引当金

債務保証の損失に備えるため、株みずなし本陣の財政状態の実状を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4、役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤工事負担金に係る圧縮記帳の処理方法

当社は鉄道業における踏切道路改修工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金を受けておりますが、これらの工事負担金については、工事完成時に当該工事負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金受入額を特別利益に計上しております。

⑥連結子会社の資産及び負債の評価の方法

連結子会社の資産及び負債の評価の方法については、全面時価法によっております。

⑦その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(その他)

会社計算規則の規定並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,674,996,909 円

(2) 事業用固定資産の形態別内訳

有形固定資産 7,926,132,498 円

土地 6,151,085,561 円 建物 586,643,592 円 構築物 645,306,533 円

車両 440,380,007 円 船舶 64,727,640 円 その他 37,989,165 円

なお、上記土地には遊休土地（旧鉄道南線）303,705,820 円が含まれております。

無形固定資産 11,910,875 円

当期において、国庫補助金等の受入れにより、建物、車両及び構築物において127,486,412 円の圧縮記帳を行いました。

これにより、有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物 115,959,378 円、構築物 2,406,283,906 円、車両 870,919,500 円、機械装置 35,790,000 円、工具器具備品 18,650,000 円、計 3,447,602,784 円であります。

(3) 担保提供資産並びに担保付債務

(担保提供資産)

土地 5,837,902,742 円 (3,884,128,327 円)

建物 461,977,754 円 (129,667,129 円)

構築物 585,739,779 円 (585,739,779 円)

車両 25,416,746 円 (25,416,746 円)

機械装置 5,570,174 円 (5,570,174 円)

計 6,916,607,195 円 (4,630,522,155 円)

(担保の種類)

一般根抵当権

(担保に対応する債務)

短期借入金 450,000,000 円 (—)

長期借入金 1,483,265,000 円 (195,130,000 円)

上記のうち () 内書は、鉄道財団・道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

(4) 保証債務 株式会社 みずなし本陣 232,268,212 円

(5) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額による方法及び第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

887,377,426 円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年 度	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式 普通株式	16,000,000株	—	—	16,000,000株	
合 計	16,000,000株	—	—	16,000,000株	

4. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金などの営業債権は、取引先ごとに期日管理および残高管理を行い把握する体制をとっております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに晒されていますが、金融機関とその都度協議を行い、リスクの低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。（単位：円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1)現金及び預金	604,694,262	604,694,262	—
(2)受取手形、未収運賃及び未収金	386,623,360	386,623,360	—
(3)有価証券	500,000	500,000	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	59,178,602	59,178,602	—
(5)支払手形及び未払金	(487,248,835)	(487,248,835)	—
(6)短期借入金	(464,000,000)	(464,000,000)	—
(7)長期借入金	(1,520,823,000)	(1,525,539,487)	4,716,487
(8)リース債務	(6,541,920)	(6,637,494)	95,574

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、未収運賃及び未収金、(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び未払金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金、並びに(8)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)非上場株式（連結貸借対照表計上額 12,947,204 円）は、市場価額がなく、かつ将

来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

5. 資産除去債務に関する注記

当社グループは一部の事務所及び事業所において、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、島原市内において、賃貸ビルを有しております。

また、その他に島原半島一円に駐車場等として保有する土地の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項 (単位：円)

連結貸借対照表計上額	時 価
2,480,834,940	2,577,674,090

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当期末の時価は、主として不動産鑑定士による評価及び固定資産税評価額に基づいて算定した金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 223円82銭

(2) 1株当たり当期純損失 2円81銭

(算定上の基礎)

当期純損失 44,940,288円

普通株主に帰属しない金額 ー円

普通株式に係る当期純損失 44,940,288円

期中平均株式数 16,000,000株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 5 月 16 日

島原鉄道株式会社
取締役会 御中

監査法人 北三会計社
代表社員 公認会計士 林田幸親 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、島原鉄道株式会社の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、島原鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 171 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査委員、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人 北三会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人 北三会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 24 年 5 月 18 日

島原鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 志岐茂忠 ㊟

監査役 宅島壽晴 ㊟

監査役 清水真守 ㊟

(注) 監査役 宅島壽晴及び監査役 清水真守は会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

ご 案 内

決 算 期	毎年3月31日
定 時 株 主 総 会	毎年6月
基 準 日	毎年3月31日 ①定時株主総会 ②上記のほか、必要があるときは あらかじめ公告して定める日
株主名義書換取扱場所	長崎県島原市弁天町2丁目7385番地1 島原鉄道株式会社 総務部総務管財課 電話 0957(62)2231
公 告 掲 載 新 聞	島原新聞

◎当社株式につき、名義書換のご請求・住所変更(町名変更)・改印などのお届出、その他のお問合せは当社総務部総務管財課まで、お申出くださいますようお願い申し上げます。